

# IRCI 2023



独立行政法人 国立文化財機構  
アジア太平洋無形文化遺産研究センター (IRCI)  
〒590-0802 大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 堺市博物館内  
TEL (072)275-8050 FAX (072)275-8151  
<https://www.irci.jp/jp>  
2023年8月発行  
©IRCI 2023  
画像等の無断転載を禁じます。



独立行政法人 国立文化財機構  
アジア太平洋無形文化遺産研究センター  
概要 2023

## 目次

ごあいさつ	01
<b>IRCIとユネスコ無形文化遺産</b>	
ユネスコカテゴリー2センターとは	02
IRCIの運営	02
「無形文化遺産の保護に関する条約」について	03
無形文化遺産とは	04

## IRCIの活動

中期計画(2022~2026年度)の重点領域と調査研究事業	05
2023年度の研究事業	06
無形文化遺産保護のための研究の促進	
1. 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集: 中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に	06
2. アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成	08
持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究	
1. 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産	10
2. 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究	12
3. 新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究	12
研究機関との協力・連携	14
広報活動	15
堺市との連携	15
事業年表	16

## 資料

IRCI主催の国際会議・ワークショップ等	18
刊行物	20

## ごあいさつ

アジア太平洋無形文化遺産研究センター(International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region [IRCI])は国立文化財機構の一施設で、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)のカテゴリー2センターとして、2011年に大阪府堺市に設置されました。ユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」の実施を促進するため、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための調査研究を推進することを使命とする国際拠点として活動しています。

口承表現、芸能、祭礼等に代表される無形文化遺産は、生きている遺産です。時代によって変化しつつも、世代から世代へ引き継がれ、革新、創造、交流の源である文化の多様性につながるものです。グローバル化が進み、多様性の維持と持続可能な開発の実現という課題に直面する現代において、文化の貢献への期待は大きく、また国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成においても、地域で培われてきた伝統的知識や文化的実践などの無形文化遺産が果たす役割がさらに認識される必要があります。

全世界人口の約3分の2を占めるアジア太平洋地域は、無形文化遺産の宝庫です。しかし、その多くが社会の変容、高齢化、災害、紛争等により、消滅の危機に瀕しています。無形文化遺産の保護は緊急の課題であり、国境を越えた協力が必要不可欠です。

このような問題意識の下、IRCIは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護に関する研究の中核的な存在として、ユネスコ、大学、研究機関、博物館、地方自治体、コミュニティ関係者、政府および非政府組織等と連携しながら、研究のための基盤づくりを進めるほか、無形文化遺産保護と災害リスクマネジメント、SDGsへの無形文化遺産の貢献、新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響といった、現在の世界的課題に関連する事例研究を展開しています。

世界に先駆けて無形文化遺産の保護に取り組んできた日本に位置する特性を生かし、今後もIRCIは、多様な主体と連携しながら、調査研究を通して域内の無形文化遺産の保護の促進・活性化に努めてまいります。

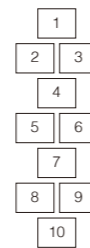
今後ともIRCIの活動に対する皆様の御協力、御支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



アジア太平洋無形文化遺産研究センター所長  
町田 大輔

## [表紙写真]

1. カザフスタン、アルマトイの協力機関訪問(2023年3月)
2. 地域の無形文化遺産について議論する住民たち(2017年 バヌアツ、ガウア島)
3. インド、プジョディ村の伝統的手織りの工程(©R.Sethi)
4. フィリピン、イフガオ族の稲作儀礼(©Save the Ifugao Terraces Movement)
5. カンボジアの伝統的かご作り(©APSARA National Authority)
6. パプアニューギニア、ニューブリテンの伝統的踊り(©N.Falk-Simet)
7. キルギスの伝統的模様織り(©Institute for Sustainable Development Strategy)
8. ワークショップでのグループ討論の様子(2018年12月 仙台)
9. インドネシアのバティック製作工程(©Mahirta)
10. バングラデシュの伝統的なパールの歌い手(2022年 バングラデシュ、マニガンジ県)



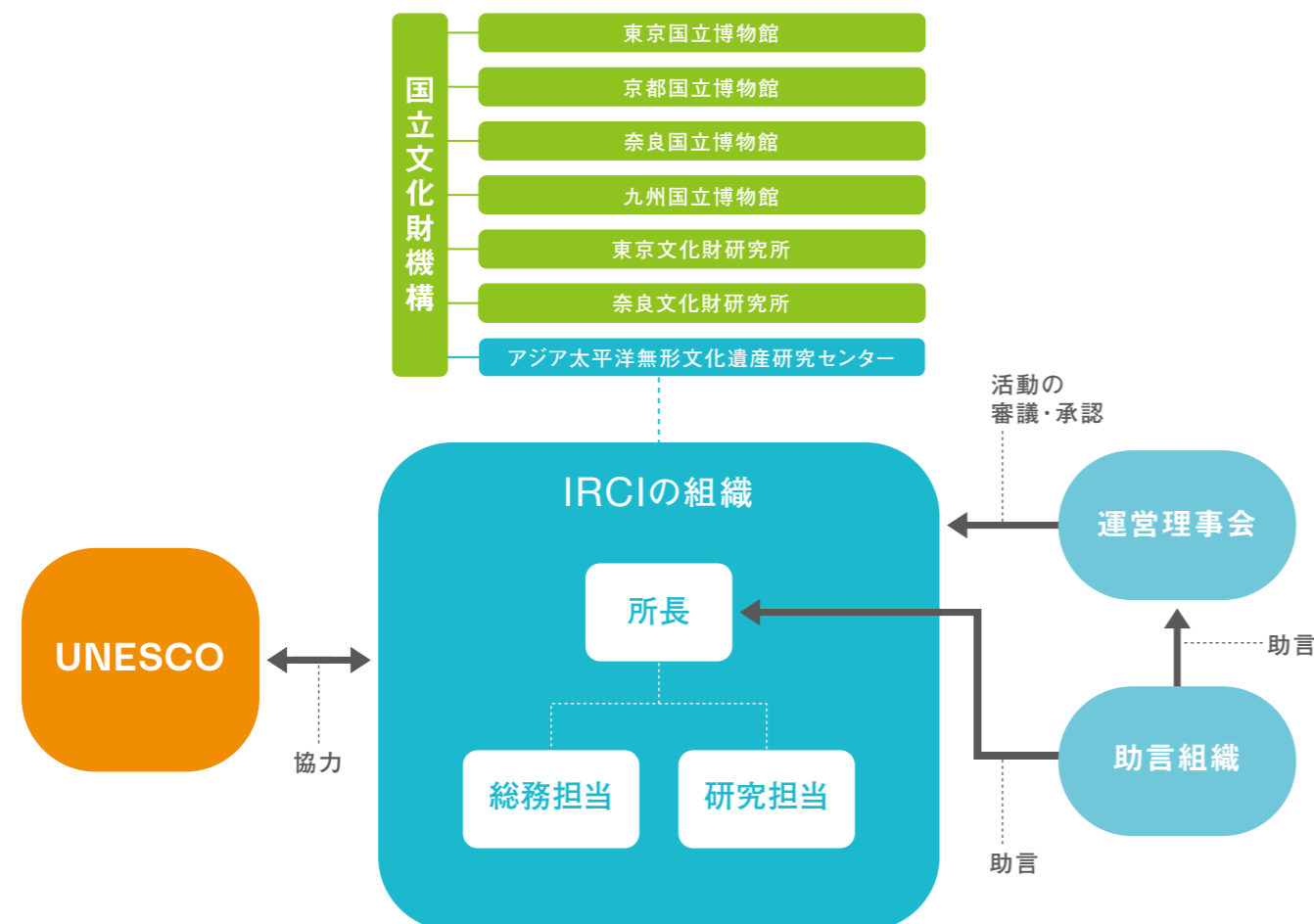
## ユネスコカテゴリー2センターとは

ユネスコと協力してプログラムを実行する機関です。日本を含め、世界には無形文化遺産保護に貢献するユネスコカテゴリー2センターが8機関あります。アジア太平洋地域では、IRCIのほかにも中国と韓国に設置されており、連携と協力を進めています。日本のIRCIが「調査研究」、韓国のアジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワークセンター(International Information and Networking Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region[ICHCAP])が「情報ネットワーク」、中国のアジア太平洋無形文化遺産国際研修センター(International Training Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region[CRIHAP])が「人材育成」を担当し、ユネスコのプログラムに貢献しています。

## IRCIの運営

IRCIの活動は、運営理事会の承認の下、運営されています。

運営理事会は、ユネスコ代表を含む10名の国内外の専門家及び専門機関の代表で構成され、中長期計画、事業計画及び事業報告等のIRCIの活動全体について審議、承認しています。また、事業の計画に際しては、助言組織が専門的な見地から具体的なアドバイスを行っています。加えて、所長に対してIRCIの運営に関し必要な支援及び助言を行う役職として名誉顧問を2017年10月より設け、元ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏に御就任いただいています。



## 「無形文化遺産の保護に関する条約」について

国際連合の専門機関の一つである国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学、文化、コミュニケーションの分野で国際的な協力活動を推進する目的で、1945年に設立されました。その活動の一環として国際条約の採択や運用等を行っていますが、文化に関しては、第17回総会(1972年)で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)や、第33回総会(2005年)で採択された「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」など、7つの国際条約があります。その1つ「無形文化遺産の保護に関する条約」(以下「無形文化遺産保護条約」という。)は、有形の文化遺産を保護する世界遺産条約から約30年遅れて、2003年に採択された条約です。

無形文化遺産保護条約は、口頭伝承や民俗芸能などのフォークロアを保護する目的で、ユネスコが1970年前後から行ってきた議論の成果です。この条約には4つの目的があります。①無形文化遺産を保護すること、②関係するコミュニティや集団、個人の無形文化遺産が尊重されるようにすること、③無形文化遺産に対する理解を地域的、国内的、国際的に高めること、④国際的な協力、援助についての規定を設けることです。これに関連して、無形文化遺産は次のように定義されています。「慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間であって、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの」(第2条1)。

具体的には、①口承による伝統および表現、②芸能、③社会的慣習、儀式および祭礼行事、④自然および万物に関する知識および慣習、⑤伝統工芸技術がこれにあたります。条約を締結した国は、自国の無形文化遺産についての目録を作成することが義務付けられています(第12条)。

この条約に関する意思決定は、2つの場においてなされます。その1つは、隔年で開かれる締約国会議で、条約推進のための戦略的な方向付けを行います。もう1つは、締約国会議が選出したメンバー国による政府間委員会です。政府間委員会は24か国から構成され、毎年1回の会合を開いて条約の具体的な実行に努めています。その中で最も重要な役目は、無形文化遺産の2つのリストへの記載を審議することと、無形文化遺産保護の顕彰事例を決定することです。

無形文化遺産保護条約は、第16条と第17条で定められている2つのリストへの記載を求めており、それらは「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」(代表リスト)と、「緊急的保護の必要のある無形文化遺産一覧表」(危機リスト)です。無形文化遺産保護条約の代表リストは、無形文化遺産の価値に優劣はつけないという視点に立ちます。代表リストはあくまで、世界の多様な無形文化遺産を示すためのものであり、国際的な意識喚起を目指すものなのです。また、無形文化遺産保護条約では、代表リストより危機リストを重視して条約運営を進めており、この点に世界遺産条約との違いがあります。保護の対象はあくまで「人の営み」であり、無形文化遺産を継承するコミュニティを主体に保護していくことが明示されています(第15条)。

無形文化遺産保護条約の批准国の多くが、貧困や低い識字率、専門家の不足、若者の無関心や都市への人口流出、紛争や戦争など様々な課題を抱えているのが現状です。そのため、法整備や人材育成、資金、持続可能な教育などへの支援が必要とされています。条約では、特に第17条で定められた危機リストに重きをおくため、適切な国際支援体制と保護方策が求められているといえます。

IRCIでは、ユネスコ、国内外の大学、研究機関、博物館、コミュニティ代表者、政府やNGOとともに研究を行っています。2012年より実施した、伝統芸能や工芸技術を継承するコミュニティおよび政府関係者と話し合いを重ね、消滅の危機に瀕する(あるいは瀕する恐れのある)プロセスに焦点を当て、様々な手法で映像に記録することを試みる事例研究もその一つです。研究機関としてのIRCIはその研究成果をコミュニティに還元し、コミュニティにとって理想的な保護の実現に貢献していくことが最も重要であると考えます。先にも述べたように、この条約は、コミュニティつまり無形文化遺産を保持・継承する人々を重視していることによるものです。

## 無形文化遺産とは

無形文化遺産 (intangible cultural heritage) は、生きている文化遺産です。時代によって変化しつつも、世代から世代へ受け継がれ、文化的アイデンティティや豊かさを与えるものです。「無形文化遺産保護条約」では、無形文化遺産について5つの類型を例示しています。

### 口承による 伝統および表現

- 1 タジキスタンの民謡、ファラック (タジキスタン)  
©Tajikistan National Commission for UNESCO, 2020, with the permission of UNESCO
- 2 マレー語の詩の一種、パントゥン (インドネシア、マレーシア)  
©Policy Research Center of Education and Culture, Ministry of Education and Culture, Indonesia, 2017, with the permission of UNESCO



### 芸能

- 3 カンボジア宮廷舞踊 (カンボジア)  
©International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region (IRCI), 2013
- 4 ベトナム中部の芸能、バイチャイ (ベトナム)  
©Vietnamese Institute for Musicology, 2014, with the permission of UNESCO



### 社会的慣習、儀式 および祭礼行事

- 5 ヒンドゥー教の祭礼・巡礼、クンプ・メーラ (インド)  
©Sanjay Jagtap, India, 2015, with the permission of UNESCO
- 6 釈迦誕生日を祝う韓国のヨンドゥンフェ (燃灯会) (韓国)  
©The Cultural Heritage Administration and the Yeondeunghoe Safeguarding Association, Republic of Korea, 2018, with the permission of UNESCO



### 自然および万物に関する 知識および慣習

- 7 タイ古式マッサージ、ヌワット・タイ (タイ)  
©Folk Medicine and Thai Health Network Association, 2017, with the permission of UNESCO
- 8 鷹狩 (カザフスタン、韓国、キルギス、モンゴル等)  
©National Commission of the Kyrgyz Republic for UNESCO, 2019, with the permission of UNESCO



### 伝統工芸技術

- 9 東ティモールの伝統織物、タイス (東ティモール)  
©Timor-Leste National Commission for UNESCO, 2020, with the permission of UNESCO
- 10 日本の伝統建築工芸の技 (日本)  
©Agency for Cultural Affairs, Japan, 2019, with the permission of UNESCO



## 中期計画 (2022~2026年度) の重点領域と調査研究事業

IRCIは中期計画に基づき、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点として、国内外の研究機関・研究者とのネットワークを駆使して、以下の2つの重点領域を掲げて調査研究活動に取り組んでいます。

### 無形文化遺産保護のための研究の促進

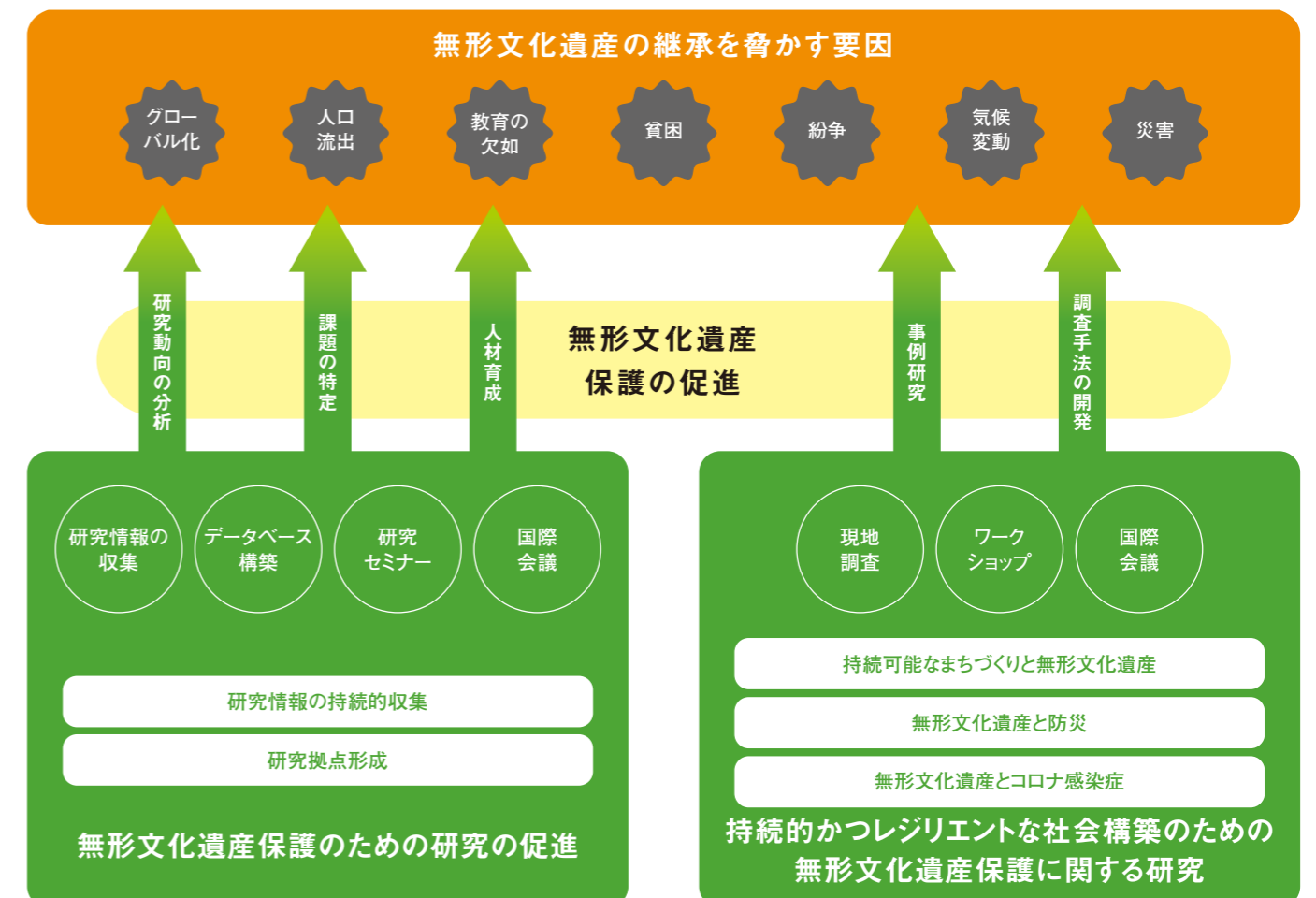
無形文化遺産保護を推進する上で、研究は重要な役割を果たします。2023年度は以下の事業を通じて、アジア太平洋地域における無形文化遺産研究の活性化を図ります。

- 1 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集：中央アジアと小島嶼開発途上国 (SIDS) を中心に
- 2 アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成

### 持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究

アジア太平洋各地の研究機関や大学、NGOなどと連携し、災害、気候変動への対応、持続可能な開発など、現在の国際的課題について、無形文化遺産の観点から実践的な事例研究を行います。2023年度には以下の事業を実施します。

- 1 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産
- 2 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究
- 3 新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究



## 2023年度の研究事業

1

無形文化遺産保護のための研究の促進

### 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集： 中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に(2022~2024年度)

無形文化遺産とその保護に関する文献などの研究情報は、保護の現状や課題を把握する上で不可欠であるため、IRCIでは2013年度より、アジア太平洋地域を対象に無形文化遺産保護に資する研究情報を収集し、データベースとして公開しています。2019年度からは機関連携により体系的に情報を収集する「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」を開始し、東南アジアを中心に事業を実施しました。その手法を継承しつつ、2022年度からはこれまで研究の現状について十分に把握できていなかった中央アジア及び小島嶼開発途上国(SIDS)に焦点を当て、情報収集を進めています。

本年度は、中央アジアではウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、モンゴルで本格的な情報収集を開始します。各国の協力機関が、国内の複数の研究機関と連携して情報収集を進めます。SIDSでは既にバヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、東ティモールの機関と協力しており、今年度よりモルディブなど数か国が加わる見込みです。小島嶼国では人材が限られていることを考慮し、必要な支援も行いつつ、可能な範囲で情報収集を行います。本事業により、各国における無形文化遺産保護に関連する研究資料の蓄積と動向把握が進み、国内や域内での無形文化遺産保護に関する議論や研究活動が活性化することが期待されます。

### IRCI研究データベースの活用

無形文化遺産やその保護に関する研究の重要性が高まるなか、IRCIでは、アジア太平洋地域における研究関連の情報を広く共有し、研究を促進するために、域内の無形文化遺産およびその保護に関する文献、研究者および関連機関の情報を提供するデータベースを2014年度から公開しています。

口承、芸能、祭礼行事や伝統工芸など様々な無形文化遺産を対象に、記録作成、法整備、教育、人材育成、防災など幅広い研究領域を扱っており、2023年3月現在、48か国をカバーする約3,000件の情報を収録しています。現地語や各国言語で書かれた文献についても、英語要旨を提供することで、多くの人々が活用できるようにしています。

開設以来、その利便性向上のため様々な改良を行っており、2022年度には国別検索機能を追加し、研究者や関連機関の詳細情報にリンクできるよう改善を行いました。今後も、検索機能の改善、操作性の向上、収録情報の充実を図り、研究者や専門家、学生、無形文化遺産の継承者、行政担当者など様々な関係者に、有益な情報を提供できるデータベースづくりを目指します。



### 過去に実施した関連事業

#### 無形文化遺産保護のための研究情報の収集と公開

無形文化遺産に関する文献や研究者、研究機関および研究活動の情報は、無形文化遺産保護において重要であるにもかかわらず、これまで各地域に散在しており、把握が困難でした。

そのためIRCIでは、アジア太平洋地域における無形文化遺産関連の研究動向を把握し、無形文化遺産保護における課題を特定するため、2013年度より「マッピング事業」として情報収集を実施し、得られた情報をIRCI研究データベース上で公開してきました。より体系的に研究情報を収集することを目的として、2019年度からは「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業を実施し、東南アジアを中心に各国の大学やNGO等の研究機関と連携し、2021年度にかけて研究情報を継続的に収集しました。

これらの事業では情報を収集するだけでなく、連携研究者や関連機関、無形文化遺産専門家が参加しての会合等も開催し、アジア太平洋地域における無形文化遺産研究の現状と課題の共有促進にも寄与しました。

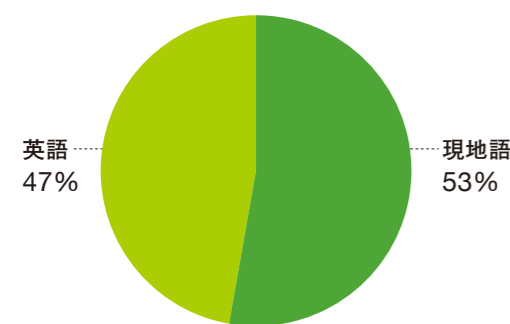


第1回ワーキンググループ会合(2019年6月 東京)

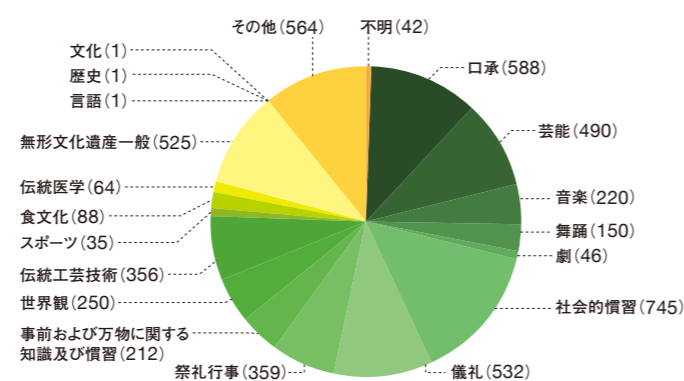


### 収集した文献情報の特徴

● 文献で使用されている言語



● 収集した文献が取り扱う無形文化遺産の種類(件数)



2023年度の研究事業

2

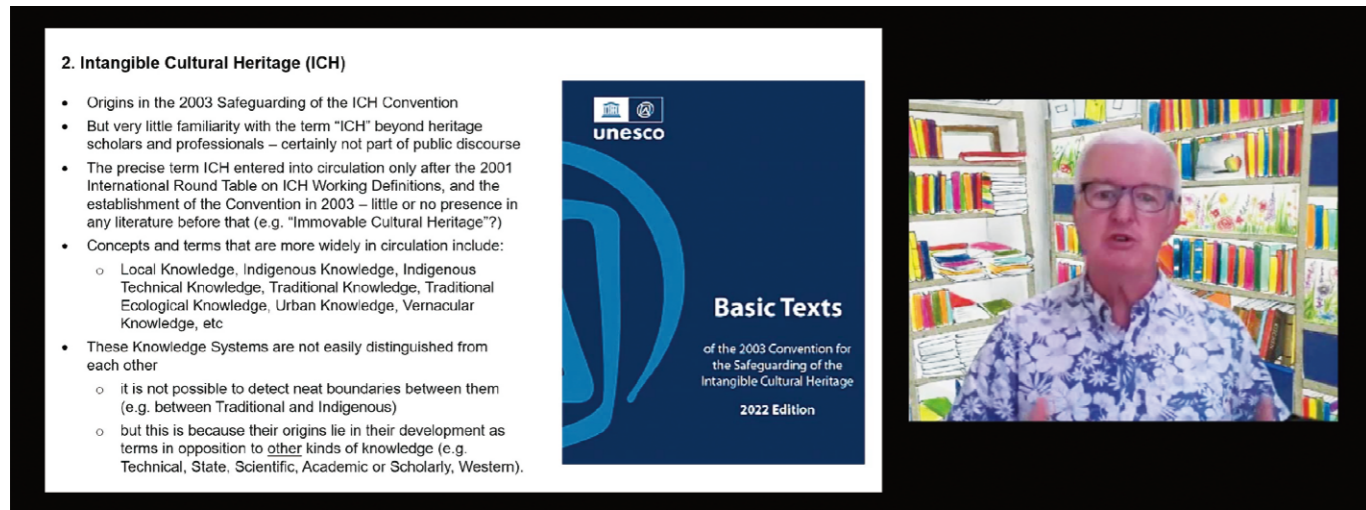
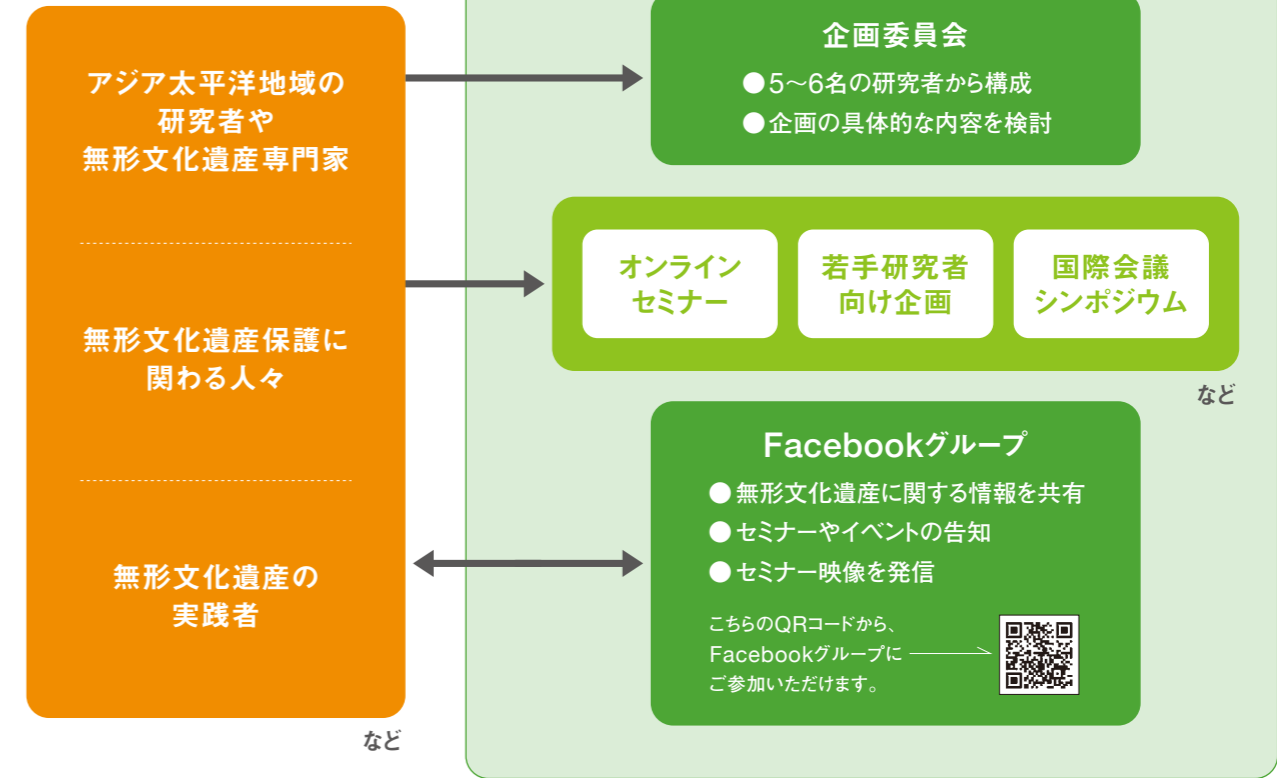
無形文化遺産保護のための研究の促進  
アジア太平洋地域における  
無形文化遺産保護のための研究拠点形成(2022~2026年度)

アジア太平洋地域の無形文化遺産保護のための研究の促進をミッションとするIRCIでは、域内の研究者間の連携を強化し、学際的な議論の場を設けるため、研究者フォーラムや専門家会合をはじめとする国際会議を展開してきました。

本事業では、研究者・研究機関間の連携や交流を推進するプラットフォームとして、「アジア太平洋における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」を新たに整備し、さらなる研究の活性化と国際協力の促進を目指します。本フォーラムを通じて、オンライン・フォーマットも活用しながら、関心のある誰もが参加可能なセミナーや国際会議、若手研究者向けプログラムなど多様な企画を実施します。

2022年度は、アジア太平洋地域の専門家で構成する企画委員会を組織し、事業内容の検討を進めました。地域におけるニーズや関心をくみ取りながら、無形文化遺産保護の課題や最新の研究動向等について考えるオンラインセミナーを立ち上げ、多彩な講師を招き3回のセミナーを実施しました。2023年度もオンラインセミナーを継続し、無形文化遺産保護条約採択20周年に関するテーマなどを扱います。次年度以降には、若手研究者向けワークショップや国際会議なども開催する予定です。

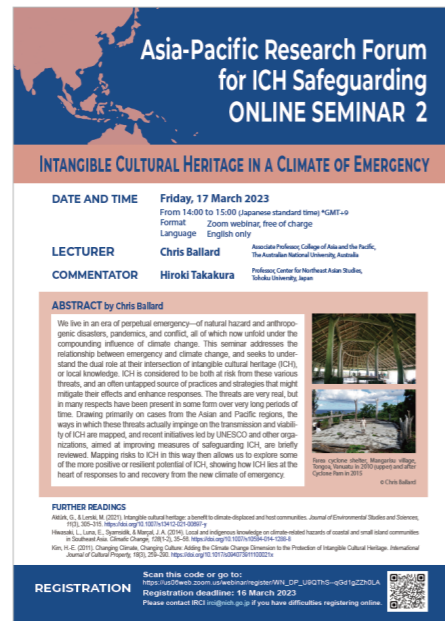
アジア太平洋における無形文化遺産保護のための研究フォーラム



第2回オンラインセミナー(2023年3月)



オンラインセミナー チラシ



過去に実施した関連事業

IRCI研究者フォーラム

IRCIでは、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する研究情報を体系的に収集・分析するマッピング事業の下、域内各国の研究者らによる専門家会合を実施してきました。その議論に基づき、研究者間のネットワークを強化し学際的な議論の場を設けることを目的に、2017年度以降、隔年で「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム」を開催してきました。

第1回は国立民族学博物館との共催により「無形文化遺産をめぐる交渉」を、第2回は東京文化財研究所との共催により「無形文化遺産研究の展望—持続可能な社会にむけて—」をテーマに、学際的な議論を行いました。

第3回研究者フォーラムは、IRCI設立10周年を機に、「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」と題して、2021年10月29日にオンライン開催し、IRCIによる研究事業を振り返りつつ、この10年間における無形文化遺産研究の進展と今後取り組むべき課題について、多様な視点から議論しました。



第1回研究者フォーラム「無形文化遺産をめぐる交渉」(2017年12月 国立民族学博物館)



第3回研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」(2021年10月 オンライン)

2023年度の研究事業

1

持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究  
**無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究**  
 —持続可能なまちづくりと無形文化遺産(2022~2024年度)

持続可能な開発目標(SDGs)が、国際社会において2030年までに達成する共通の目標として2015年に採択され、現在はその道半ばにあります。IRCIでは2018年度以来、SDGsの文脈における無形文化遺産の重要性について調査研究を実施しており、2022年度からは文化遺産や自然遺産の保護を強化することで持続可能なまちづくり・地域づくりを実現することを目指すSDGターゲット11.4に焦点を当て、有形・無形の文化遺産がどのように地域の文化的・歴史的景観を構成し、特に無形文化遺産が持続可能なまちづくり・地域づくりにどのような役割を果たすのか、カンボジア、フィジー、マレーシアの研究機関と連携して事例研究を行っています。

2022年度は各国で予備調査を行い、奈良で開催した国際シンポジウムでその結果を報告するとともに、フィリピン、タジキスタン、ネパール、バヌアツ、日本の事例も共有しながら、文化遺産の保護・継承・活用における課題について意見交換を行いました。また議論の中では、有形と無形の文化遺産を切り離して、持続可能なまちづくりを実現することはできないことが強調されました。本年度以降、各国にて現地調査を本格化するとともに、コミュニティワークショップなどを通じて、地域に寄り添ったまちづくりの実現を目指します。



ナトアイカ村の竹籠作りワークショップ  
 ©Taukei Institute of Language & Culture, Ministry of iTaukei Affairs Culture Heritage and Arts Fiji



シェムリアップの革製品作り(カンボジア)  
 ©APSARA National Authority, 2022



ジョージタウンのダト・コヤ遺産協会による寺院での食料配布準備(マレーシア、ペナン州)  
 ©Adam Malik and George Town World Heritage Incorporated, 2022

過去に実施した関連事業

無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として(2018~2019年度)

教育に関する持続可能な開発目標(SDG4)のターゲット4.7では、文化多様性や文化の持続可能な開発への貢献について理解するような教育を求めています。本事業ではベトナムとフィリピンの専門機関と協力し、どのように無形文化遺産を教育に取り入れ、SDG4.7に貢献するかについて、ベトナムではフォーマル教育、フィリピンではノンフォーマル教育に焦点を当て、事例研究を行いました。

それぞれ、無形文化遺産を教材として使用するためのガイドラインを作成し、実際の教育現場で使用した結果、無形文化遺産を活用した教育は、無形文化遺産の知識や技術の習得だけでなく、学習者の学科習得を助け、教育者や文化実践者にとっては新しい教授法の創出につながる事が分かりました。またこうした機会は、コミュニティに対するプライドや愛着の醸成、関係者間の連携構築にも有効でした。



School of Living Traditions (SLT)でのサバネンの伝統的な歌と踊りの授業  
 (2019年8月 フィリピン、サンボアンガ・デル・スル州レイクウッドSLT)



課外授業での綱引き(2019年10月 ベトナム、ハノイ市)

無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—教育とまちづくり(2020~2021年度)

前事業において無形文化遺産を教育の現場で活用する中で、無形文化遺産には教育とコミュニティをつなぐ役割がある可能性が見えてきました。そこで2020年度からは、無形文化遺産・教育・地域振興の関連性に焦点を当て、無形文化遺産のSDGsターゲット4.7と11.4双方への貢献について考える事業を、バングラデシュ、インドネシア、キルギスのNGOと連携して実施しました。

事例研究からは、無形文化遺産は世代、男女差などを超え、その時代に適応しながら人々の間で親しまれ継承されており、こうした側面が特に、コミュニティの発展に必要な連帯感や愛着を育むのに重要であることが明らかになりました。また、無形文化遺産を取り入れた教育が、自制心や創造力のような非認知能力の育成にも好影響があることもわかりました。また、2021年1月と12月に開催されたシンポジウムでは、日本の若者、教育者、青年会議所等による事例発表も行われ、実践事例の共有が図られました。



キルギスの伝統的住居ユルトを活用した地域博物館  
 ©Taalim-Forum



バングラデシュの伝統演劇  
 ダマイル  
 (農村部での実践の様子)  
 ©DAM



インドネシアの伝統的な  
 劇場芸能クブラ  
 ©DFCLC

## 2023年度の研究事業

## 2

### 持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する 調査研究(2020～2023年度)

文化遺産防災への国際的関心が高まるなか、無形文化遺産領域では、この6年間ほどの間に緊急時の無形文化遺産保護に関する議論が進展してきました。IRCIでも、2016年度から3年間にわたって災害が多発するアジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントについて、その現状や課題を調査してきました(13ページ参照)。その成果として2018年12月のワークショップで採択した提言を踏まえ、本事業では無形文化遺産の災害リスクマネジメントおよび防災への活用について、より実践的な調査研究を実施しています。

事業開始当時はコロナ禍により現地調査が困難であったため、無形文化遺産の種類、災害の種類ごとに、無形文化遺産の潜在的災害リスクおよび減災や復興に有益な側面を整理するワークシートを開発し、域内8か国(インドネシア、日本、バヌアツ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ベトナム、モンゴル)の現地研究者・研究機関と連携して卓上調査を行いました。2022年度には、その結果をオンライン・ワークショップで議論した上で、各国で現地調査を実施しました。2023年度には、これまでの活動を総括する最終ワークショップを日本で開催し、無形文化遺産の災害リスク軽減、防災への活用に向け何ができるのか、具体的な行動計画の提案を視野に、議論を行います。



地域の無形文化遺産について議論する住民たち  
(2017年 バヌアツ、ガウア島)



地域住民へのインタビュー(2018年 フィリピン、イフガオ州)

## 3

### 持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究 新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する 調査研究(2021～2023年度)

2019年より感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活様式に大きな影響を及ぼしました。人々の交流が制限され、多くの無形文化遺産が存続の危機にさらされている実態が明らかとなり、国際的にも関心が高まりました。そこで本事業では、コロナ禍における無形文化遺産の実践や継承、保護の状況について、アジア太平洋各地の事例を取り上げて調査研究を進めています。コロナ禍で生じた無形文化遺産の実践や継承の変化、その特徴に注目し、無形文化遺産および関連コミュニティの持つ柔軟性や適応力を明らかにします。

事業では域内9か国(イラン、インド、インドネシア、韓国、キルギス、パプアニューギニア、バングラデシュ、フィジー、モンゴル)の研究機関や研究者と連携しています。まず質問票調査を実施し、各国のコロナ禍における無形文化遺産の状況について基礎的な情報を得ました。その成果を踏まえ、2022年度には、質問票調査で明らかになった無形文化遺産の事例をより詳細に記録するとともに、その後の動向を追跡するため、現地調査を実施しました。2023年には事業のまとめとなる国際会議を開催し、各国の連携研究者とともに、現地調査成果を共有しつつ無形文化遺産と感染症全般について議論を行います。



バウル実践者へのグループ・インタビュー  
(2022年11月 バングラデシュ、マニガンジ県)



村人へのインタビュー(キルギス、イシク・クル地域)  
©Rural Development Fund

## 過去に実施した関連事業

無形文化遺産防災への関心が世界的に高まり、ユネスコにおいても2016年より「緊急事態における無形文化遺産」の議論が始まり、2020年に「緊急事態における無形文化遺産保護の運用指針」が策定されました。こうした動きに合わせ、IRCIではアジア太平洋地域において、自然災害や紛争等により危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例、災害リスクマネジメントにおける無形文化遺産の役割などについての調査研究に取り組みました。

## 無形文化遺産と自然災害に関する調査研究(2016～2018年度)

2016～2017年度にかけては、域内5か国(バヌアツ、フィジー、フィリピン、ベトナム、ミャンマー)を中心に、各国の研究者や機関と連携し、自然災害の文脈における無形文化遺産の状況について調査を実施しました。2018年度には「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ」を開催し、自然災害と無形文化遺産に関連する様々な課題や、減災・災害リスクマネジメントに果たす無形文化遺産の役割について議論しました。最終討論では「無形文化遺産を災害から保護し防災に活用するための提言」を取りまとめ、その後の活動の指針としました。



アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ(2018年12月 仙台)

## アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究(2017～2020年度)



地域住民へのインタビュー(2017年 東ティモール、マヌファヒ県)

武力紛争は地域の文化遺産を破壊します。有形の文化遺産については修復や保護の国際的枠組が構築されてきましたが、無形文化遺産についてはあまり議論されてきませんでした。しかし近年、無形文化遺産が紛争後地域の人々の生活やコミュニティの復興に重要な役割を果たすことが分かってきています。そこで本事業ではアフガニスタン、スリランカ、東ティモール、フィリピンを対象に、紛争により危機に瀕した無形文化遺産を保護するための調査研究を実施しました。事業では紛争後状況において無形文化遺産を保護することの難しさや課題が明らかになりましたが、調査を通じて無形文化遺産およびその調査への理解が進み、若手研究者の育成にもつながりました。



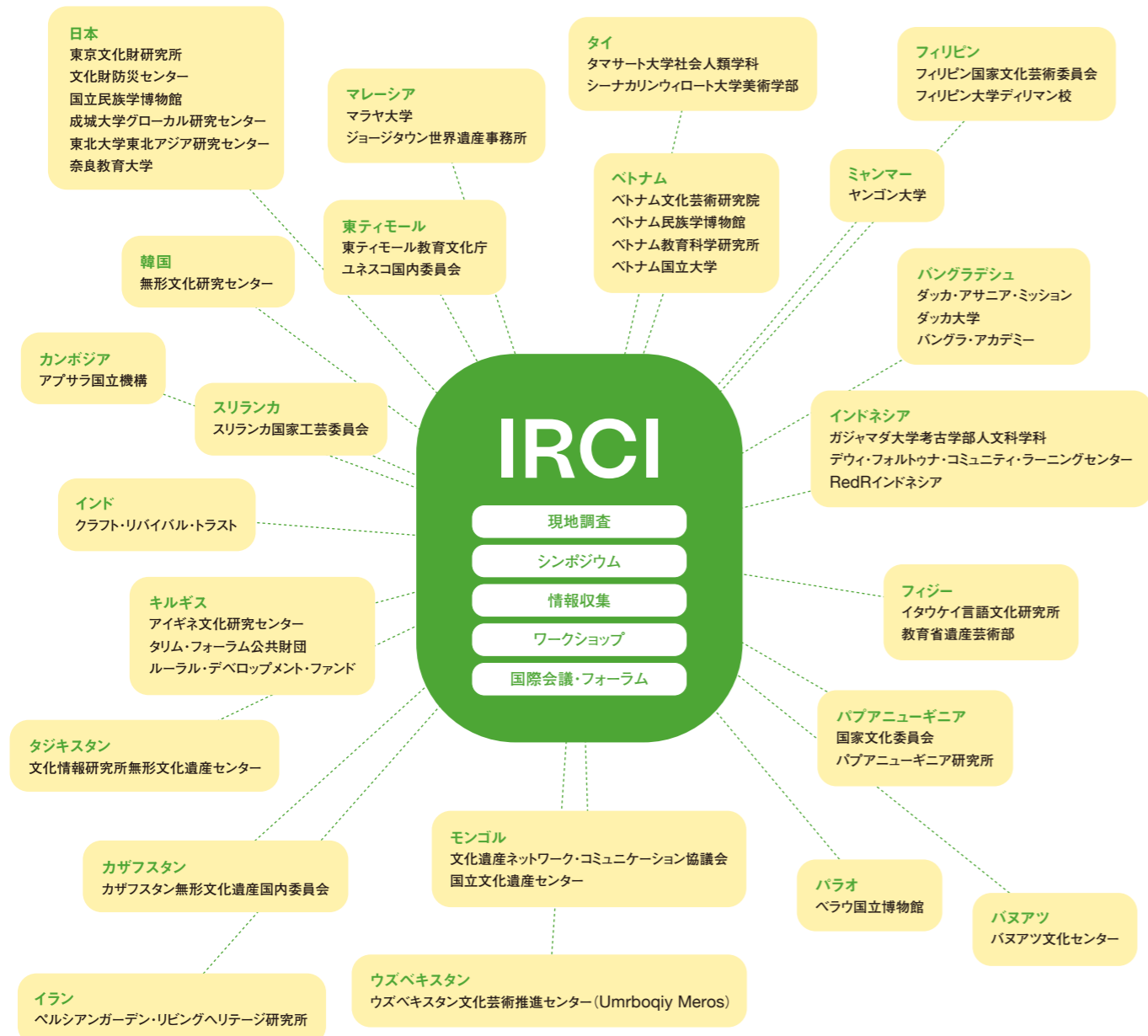
## 研究機関との協力・連携

IRCIは、日本国内およびアジア太平洋地域の研究機関、大学、博物館、政府機関、NGO等と協力して、無形文化遺産保護に資する調査研究を推進しています。現地調査、情報収集、国際会議やシンポジウムの開催等(18~19ページ参照)、これまで約40の機関と覚書等を締結し、共同で事業を行ってきました。

IRCIが所属する国立文化財機構内の連携も強化しており、「無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する調査研究」事業では、2016年度以来、東京文化財研究所が、日本国内における無形文化遺産と防災に関する豊富な経験を生かして継続的に連携しているのに加え、2021年度からは2020年に設立された文化財防災センターからも協力を得ています。

今後も、さらなるネットワークの拡大、国内外の研究機関との連携を深め、アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究の促進に努めていきます。

## 主な協力・連携研究機関



## 広報活動

活動内容や無形文化遺産について分かりやすく伝えるため、様々な媒体を利用して情報公開を行っています。

「IRCI概要」は毎年、日・英版を制作し、ユネスコ本部および地域事務所、カテゴリ-2センター、各国ユネスコ国内委員会をはじめ、国内外の研究機関、大学等に配布しています。また、2022年度からの新中期計画に合わせ、リーフレットを刷新しました。IRCIウェブサイト(https://www.irci.jp/jp/)では事業内容や活動情報を適宜更新するとともに、事業報告書、会議録等の主要な出版物のPDF版を公開しています。さらに、公式Facebookも立ち上げ、幅広い層への情報発信に努めています。



<https://www.irci.jp/jp/>

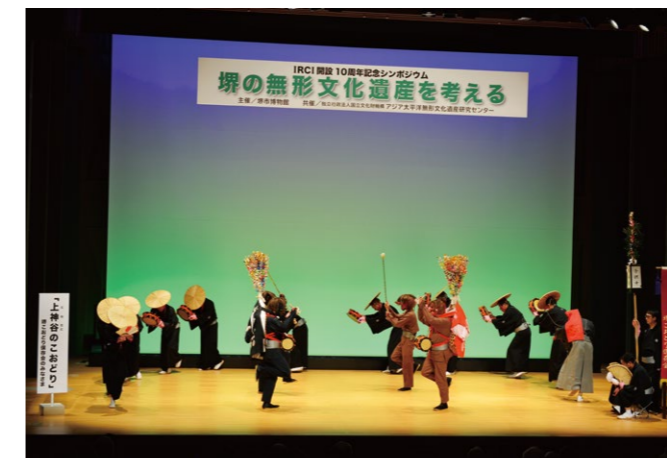


<https://www.facebook.com/IRCI.Official/>



## 堺市との連携

IRCIは堺市と連携しながら、市民に向けた無形文化遺産に関する普及啓発活動や情報発信を行っています。IRCIが所在する堺市博物館内では、活動紹介のパネル展示を常設しているのに加え、無形文化遺産の理解を深めるために堺市が主催する一般市民向けイベントやセミナー、シンポジウムなどへの協力を行っています。



IRCI開設10周年記念シンポジウム「堺の無形文化遺産を考える」(2021年10月 堺) (写真提供:堺市博物館)



第34回無形文化遺産理解セミナー「インドネシアジャワ島の伝統芸能と人々の暮らし」(2022年8月 堺)

事業年表

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		
中期計画(2012~2015年度)					中期計画(2016~2021年度)					中期計画(2022~2026年度)						
<b>重点領域 I</b> 無形文化遺産保護に関する研究のマッピング					<b>重点領域 I</b> 無形文化遺産保護のための研究の促進					<b>重点領域 I</b> 無形文化遺産保護のための研究の促進						
マッピング事業	国際専門家会合															
	アジア太平洋諸国の無形文化遺産に関する文献調査															
	アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護の研究情報収集と活用の最適化															
					アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集											
					研究者フォーラム				研究者フォーラム				研究者フォーラム			
										無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集：中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に						
										アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究拠点形成						
										<b>重点領域 II</b> 持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究						
					無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として					無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—教育とまちづくり						
<b>重点領域 II</b> 危機に瀕する無形文化遺産の保護に関する調査研究					<b>重点領域 II</b> 無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究					無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究						
コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション					アジア太平洋地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する予備調査					アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ						
東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディツアー																
紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工業の研究(スリランカ)																
ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究										アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の研究保護支援の研究						
大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究																
										新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響についての調査研究						



紛争後の国家における危機に瀕する伝統的手工業の研究(スリランカ) スリランカの大臣に最終報告書を共有、今後の協力関係について議論(2014年9月 スリランカ、コロンボ市)



ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究 ドンホー木版画技術継承者のコミュニティにて(2015年1月 ベトナム、バクニン省)



大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究 総括ワークショップにて議論する専門家(2016年12月 ベトナム、ハノイ市)



無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として サバネンのコミュニティの無形文化遺産の実践者を招いたワークショップ(2019年10月 フィリピン、マニラ市)

## IRCI主催の国際会議・ワークショップ等

### 無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集

- 2023年2月……………「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」小島嶼開発途上国(SIDS)向けオンラインワーキングセッション  
 2022年8月……………「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」中央アジア向けオンラインワークショップ  
 2022年1月……………「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業地域ワークショップ

### 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産

- 2023年2月……………「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業第1回国際シンポジウム

### 無形文化遺産のSDGsへの貢献—教育とまちづくり

- 2021年12月……………国際シンポジウム「無形文化遺産の貢献—より良い学びと持続可能なまちづくりに向けて」  
 2021年1月……………国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—教育とまちづくり」

### 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として

- 2019年11月……………国際ワークショップ「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」  
 2019年1月……………国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」

### アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕する無形文化遺産の緊急保護支援の研究

- 2018年12月……………アジアの紛争後国家等を対象とした消滅の危機に瀕する無形文化遺産の緊急保護支援事業における調査報告会

### 無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング

- 2017年7月……………国際シンポジウム「無形文化遺産をグローバルに見る—地域社会と研究者、国家、ユネスコの相互作用—」  
 共催：成城大学グローバル研究センター、文化庁  
 2016年11月……………国際専門家会合  
 2015年12月……………国際専門家会合「アジア太平洋諸国における無形文化遺産保護のためのマッピング事業」  
 共催：アイギネ文化研究センター(キルギス)  
 2015年1月……………国際専門家会合「アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護に関する研究のマッピング」  
 共催：イスラム文化美術館(マレーシア)  
 2014年2月……………国際専門家会合「アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護の実態や方法の調査研究」  
 共催：ユネスコバンコク事務所(タイ)

### 無形文化遺産保護に関するIRCI 研究者フォーラム

- 2021年10月……………国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」  
 共催：文化庁  
 2019年12月……………国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望—持続可能な社会にむけて」  
 共催：東京文化財研究所、文化庁  
 2017年11月……………国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」  
 共催：国立民族学博物館、文化庁

### 無形文化遺産保護と自然災害に関する調査研究

- 2018年12月……………アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ  
 共催：東京文化財研究所  
 2017年1月……………「アジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する予備調査」事業ワーキンググループ国際会合

### 大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究

- 2016年12月……………第3回IRCI 国際ワークショップ「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」  
 2015年12月……………第2回IRCI 国際ワークショップ「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」  
 2014年12月……………第1回IRCI 国際ワークショップ「東南アジア諸国における無形文化遺産に関する法制度研究」  
 共催：九州大学大学院法学研究院

### ベトナム・ドンホー木版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究

- 2015年1月……………ベトナム・ドンホー木版画を事例とした無形文化遺産の活性化におけるコミュニティセンターの役割についての研究ワークショップ  
 共催：ベトナム文化芸術研究院(ベトナム)

### 紛争後の国家における危機に瀕する伝統的工芸の研究(スリランカ)

- 2015年12月……………紛争後の国家における危機に瀕する伝統的工芸ワークショップ

### コミュニティによる保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション

- 2015年3月……………コミュニティ主導の保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーションについての集中ワーキングセッション  
 2014年2月……………無形文化遺産保護のためのコミュニティの若手映像記録者のためのワークショップ  
 2013年2月……………無形文化遺産を継承するコミュニティのための記録製作ワークショップ  
 2012年3月……………コミュニティと無形文化遺産条約に関する研究者集会

### 東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー

- 2013年10月……………日本における東ティモールの無形文化遺産行政官向けスタディーツアー  
 共催：ユネスコジャカルタ事務所(インドネシア)

### 2003年条約に関する研究

- 2013年1月……………無形文化遺産に関する研究会—ユネスコ無形文化遺産条約の2つのリスト  
 2012年6月……………第1回無形文化遺産研究専門家会合—2003年条約の履行に向けて  
 共催：フランス世界文化館(フランス)

### 無形文化遺産、殊に危機に瀕した無形文化遺産の現状

- 2012年8月……………アジア太平洋地域文化財保護フィールドスクール修了生セミナー  
 共催：シリントーン大学人類学センター(タイ)

### 堺市との連携事業

- 2016年11月……………無形文化遺産国際シンポジウム「技と心を受け継ぐ」  
 共催：文化庁、堺市  
 2013年8月……………無形文化遺産保護条約採択10周年記念シンポジウム  
 共催：文化庁、堺市  
 2013年2月……………無形文化遺産シンポジウム「アジア太平洋地域における無形文化遺産の現状と課題」  
 共催：堺市  
 2011年10月……………開設記念シンポジウム「危機に瀕する無形文化遺産の復興と継承を考える」  
 共催：文化庁、堺市



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究—持続可能なまちづくりと無形文化遺産」事業 第1回国際シンポジウム(2023年2月 奈良)



国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の展望—持続可能な社会にむけて」(2019年12月 東京)



国際シンポジウム「無形文化遺産の貢献—より良い学びと持続可能なまちづくりに向けて」(2021年12月 オンライン)



アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ(2018年12月 仙台)

## 刊行物 \*印のあるものはウェブサイトからダウンロード可 [https://www.irci.jp/jp/report\\_publication/](https://www.irci.jp/jp/report_publication/)

### 「コロナ禍における無形文化遺産のレジリエンス」

(2023年3月刊行、英語、9ページ) ISBN-978-4-9909775-5-9\*



「新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究」事業(2021～2023年度)で2021年度に実施した質問票調査結果を一般向けにまとめた小冊子です。アジア太平洋地域におけるコロナ禍の無形文化遺産の状況、無形文化遺産実践者やコミュニティの反応など、主要な調査成果を写真や図とともに説明しています。

### アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」プロシーディングス

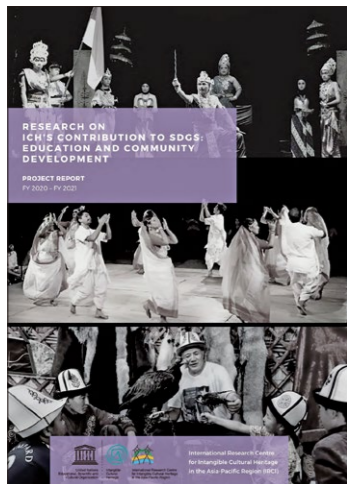
(2022年3月刊行、英語、129ページ) ISBN-978-4-9909775-2-8\*



IRCI設立10周年を記念し、2021年10月29日に開催したIRCI研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」のプロシーディングスです。アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究の進展、今後の方向性や課題等についての多角的な議論をまとめたものです。

### 「無形文化遺産のSDGsへの貢献—教育とまちづくり」2020～2021年度事業報告書

(2022年3月刊行、英語、368ページ) ISBN-978-4-9909775-4-2\*



2020～2021年度に実施した「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究—教育とまちづくり」事業の報告書です。兩年に行われた国際シンポジウムの内容と、バングラデシュ、インドネシア、キルギスの協力機関が行った事例研究の報告が収録されています。

### 「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」2019～2021年度事業報告書

(2022年3月刊行、英語、87ページ) ISBN-978-4-9909775-3-5\*



2019～2021年度に実施した「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業の報告書です。3年間にわたり、インドネシア、キルギス、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマーの研究機関と連携して実施した事業の概要、成果、地域ワークショップでの総合討論の論点などを収めています。



「新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響に関する調査研究」事業 質問票調査速報 (2022年8月刊行、英語、26ページ)\*



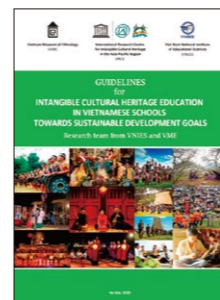
「アジアの紛争後国家等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究」事業におけるプロジェクトレポート (2021年3月オンライン出版)



「無形文化遺産のSDGsへの貢献—教育とまちづくり」事業におけるプロジェクトレポート (2021年2月オンライン出版)\*



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン(サバネ版) (2020年10月刊行) ISBN 978-621-432-020-2\*



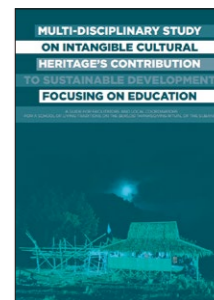
「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向けガイドライン(英語) (2020年7月刊行)\*



国際研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展—持続可能な社会にむけて」プロシーディングス (2020年3月刊行)\*



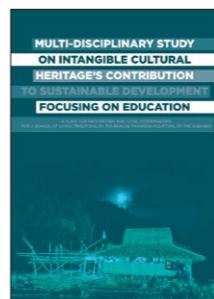
「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるプロジェクトレポート (2020年2月オンライン出版)\*



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン(英語)(第二版) (2020年2月刊行)\*



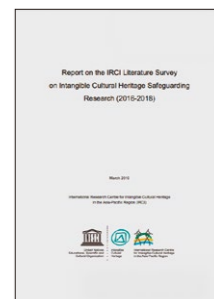
「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向けガイドライン(ベトナム語)(第二版) (2020年2月刊行)\*



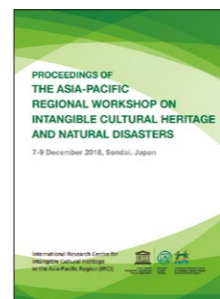
「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるフィリピンのノンフォーマル教育向けガイドライン(英語)(第一版) (2019年10月刊行)\*



「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究—教育を題材として」事業におけるベトナムのフォーマル教育向けガイドライン(ベトナム語)(第一版) (2019年7月刊行)\*



「無形文化遺産保護に関する文献サーヴェイ報告書(2016～2018)」 (2019年3月オンライン出版)\*



「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ プロシーディングス」 (2019年3月刊行)\*



「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する予備調査」 (2018年3月刊行)\*

- 「大メコン圏における無形文化遺産に関する法制度研究」 (2017年3月刊行)
- 「無形文化遺産国際シンポジウム—技と心を受け継ぐ—」 (2017年3月刊行)\*
- 「ベトナム・ドンホー版画を事例とする無形文化遺産のための保護措置の研究」 (2017年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-9-4
- 「コミュニティ主導の保護活動のツールとしての無形文化遺産のドキュメンテーション」 (2016年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-4-9
- 「スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト(日本語版)」 (2016年2月刊行) ISBN978-4-9906647-7-0
- 「日本における東ティモールの無形文化遺産行政官向け研修ツアー」 (2015年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-5-6\*
- 「スリランカの内戦後地域における消滅の危機に瀕した伝統工芸の保護プロジェクト(英語版)」 (2014年9月刊行) ISBN 978-4-9906647-4-9
- 「無形文化遺産に関する研究集会—ユネスコ無形文化遺産条約の2つのリスト」 (2013年3月刊行) ISBN 978-4-9906647-1-8
- 「アジア太平洋地域文化財保護フィールドスクール修了生セミナー」 (2013年2月刊行)\*
- 「第1回無形文化遺産研究専門家会合—2003年条約の履行に向けて」 (2012年9月刊行) ISBN 978-4-9906647-0-1\*
- 「コミュニティと無形文化遺産条約に関する研究者集会」 (2012年7月刊行)\*
- 「2011年無形文化遺産保護に関する研修」 (2011年刊行)\*